

大阪都市計画地区計画の変更（市決定）

都市計画御堂筋地区地区計画を次のように変更する。

名 称	御堂筋地区地区計画
位 置	大阪府中央区北浜三丁目、北浜四丁目、今橋三丁目、今橋四丁目、高麗橋三丁目、高麗橋四丁目、伏見町三丁目、伏見町四丁目、道修町三丁目、道修町四丁目、平野町三丁目、平野町四丁目、淡路町三丁目、淡路町四丁目、瓦町三丁目、瓦町四丁目、備後町三丁目、備後町四丁目、安土町三丁目、本町三丁目、本町四丁目、南本町三丁目、南本町四丁目、船場中央三丁目、船場中央四丁目、久太郎町三丁目、久太郎町四丁目、北久宝寺町三丁目、北久宝寺町四丁目、南久宝寺町三丁目、南久宝寺町四丁目、博労町三丁目、博労町四丁目、南船場三丁目及び南船場四丁目地内
面 積	約 36.0 ha
区域の整備・開発及び 保全に関する方針	—
地 区 整 備 計 画	—
備 考	地区計画を廃止する。

「廃止する地区計画の区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」